

事業評価書

施設名称	酒田市国体記念体育館・酒田市飯森山多目的グラウンド	指定期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
所在地	酒田市飯森山2-296-1	評価期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
指定管理者	公益財団法人 酒田市スポーツ協会 電話番号 0234 - 31 - 5539	施設 所管課	教育委員会 スポーツ振興課 電話番号 0234 - 43 - 6658

年数	年度	1年目	令和 5年度	2年目	令和 6年度	3年目	令和 7年度	4年目	令和 8年度	5年目	令和 9年度	合計
施設開館数(日)	市体		306		0		0		0		0	306
施設開館数(日)	国体		0		357		359		360		360	1,436
施設開館数(日)	多目的		209		118		214		210		210	961
利用者数(人)	市体		29,341		0		0		0		0	29,341
利用者数(人)	国体		0		78,277		86,566		86,314		88,903	340,060
利用者数(人)	多目的		7,393		3,581		3,602		4,040		4,080	22,696

収支状況		単位:円									
		令和 5年度		令和 6年度		令和 7年度		令和 8年度		令和 9年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	指定管理業務	44,506,000	47,479,160	39,083,000	38,366,370	41,194,000	44,228,346	41,699,000	0	41,847,000	0
	利用料金	6,374,000	8,787,390	5,734,000	4,957,390	5,491,000	8,057,390	5,949,000		6,053,000	
	事業収入	235,000	329,575	895,000	819,616	895,000	1,178,124	942,000		986,000	
	雑収入	1,000	466,195	1,000	136,364	1,000	185,832	1,000		1,000	
	指定管理料	37,896,000	37,896,000	32,453,000	32,453,000	34,807,000	34,807,000	34,807,000		34,807,000	
	自主事業	830,400	923,750	1,100,000	992,800	1,150,000	1,192,900	1,150,000		1,250,000	
	計	45,336,400	48,402,910	40,183,000	39,359,170	42,344,000	45,421,246	42,849,000	0	43,097,000	0
支出	指定管理業務	45,603,000	44,860,953	37,882,000	33,456,421	40,362,000	37,125,696	40,070,000	0	40,917,000	0
	人件費	10,130,000	9,634,739	10,119,000	10,005,048	11,645,000	10,192,066	10,809,000		12,200,000	
	物件費ほか	35,473,000	35,226,214	27,763,000	23,451,373	28,717,000	26,933,630	29,261,000		28,717,000	
	自主事業	397,520	479,106	811,000	573,903	839,000	686,948	734,000		855,000	
	計	46,000,520	45,340,059	38,693,000	34,030,324	41,201,000	37,812,644	40,804,000	0	41,772,000	0
収支	指定管理業務	▲ 1,097,000	2,618,207	1,201,000	4,909,949	832,000	7,102,650	1,629,000	0	930,000	0
	自主事業	432,880	444,644	289,000	418,897	311,000	505,952	416,000	0	395,000	0
	全体	▲ 664,120	3,062,851	1,490,000	5,328,846	1,143,000	7,608,602	2,045,000	0	1,325,000	0

評価項目		配点	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価					
1 業務執行に関する事項					
(1) 業務執行体制	1	業務執行体制（指揮命令系統、業務責任者等）が明確になっているか		○	○
(2) 人員の配置	1	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか		○	○
(3) 有資格者の確保	1	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか		○	○
(4) 職員研修の実施	1	職員の指導・研修が適切に行われているか		○	○
(5) 労働環境・条件	1	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか		○	○
(6) 人件費の水準	1	正規職員に対し、標準人件費の水準以上の賃金が支給されているか		○	○
2 業務手続に関する事項					
(1) 委託の管理	1	市への承認手続、報告書等による履行確認等がなされているか		○	○
(2) 取扱説明書の整備保管	1	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか		○	○
(3) 管理記録等の整備保管	1	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか		○	○
(4) 報告書等の提出	1	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか		○	○
3 施設の維持管理に関する事項					
(1) 点検・保守	1	施設・設備の点検・保守は確実に行われているか		○	○
(2) 清掃・環境保全	1	清掃・環境保全（植栽、廃棄物処理等）が適切に行われているか		○	○
(3) 保安・警備	1	防犯対策やマスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか		○	○
(4) 備品等管理	1	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか		○	○
(5) 施設・設備修繕	1	リスク分担に基づき、修繕は適切に行われているか		○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項					
(1) 法令の遵守	1	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか		○	○
(2) 個人情報の取扱い	1	個人情報の漏洩、滅失等、適正な管理のため必要な措置を講じているか		○	○
(3) 安全対策の確保	1	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか		○	○
(4) 緊急時の対応	1	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか		○	○
点数（標準点 19）				19	19
総括評価				A	A

《指定管理者の自己評価》

1-1 令和7年度は、5年度より始まった第2期指定管理者として3年目の業務を開始した。今年度は、大規模改修工事が終了した国体記念体育館（以下「INPEX酒田アリーナ」という。）と隣接する飯森山多目的グラウンド（以下「東北エブソン飯森山グラウンド」という。）の2施設の業務管理を実施した。施設管理人は、4人体制で事務局を含む職員配置は組織図、業務執行体制図及び緊急連絡網、体育施設緊急連絡体系図に示し業務執行にあたった。

1-2 修繕、点検記録、設備機器等の取扱書は委託業務記録簿にまとめている。酒田市指定管理者制度事務取扱基準に基づき例月業務報告書、毎年度の事業報告書、事業評価書、決算書の提出、次年度の事業計画書は定められた期限内に提出した。

1-3 施設の維持管理に関する点検については再委託契約を基本に定められた期間内に点検・保守作業を実施した。結果、修繕が伴う整備費用については包括協定第35条第2項「リスク分担表」を基に市と協議し修繕を実施した。

1-4 酒田市体育施設設置条例に定める範囲内において事前に市長の承認を得て利用料金の設定徴収をした。又、2回の消防避難訓練を実施した。緊急時の連絡網対応マニュアルにより対応できるようにした。

《施設所管課の評価》

要求水準が満たされているが、要求水準を上回る評価は確認できないため指定管理者の自己評価どおり全て○とした。

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価				
1 施設の運営に関する事項				
(1) 開館日等の遵守	1	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続は適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続	1	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	1	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	2	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 利用者ニーズへの対応	2	利用者アンケート等を行うとともに、苦情や要望等に適切に対応しているか	◎	○
2 施設の利用に関する事項				
(1) 施設の平等利用	1	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	1	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	1	利用料金の減免手続は適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	2	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	2	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	○
3 業務水準等に関する事項				
(1) 要求水準の状況	2	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組み	1	管理に係る経費を節減するための取組みはされているか	◎	○
(3) 地元貢献	1	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地元企業活用等）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	1	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	2	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	○	○
(6) 前年度評価の活用	2	前年度の評価を受けて、適切な改善が図られたか	○	○
4 その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項（指定管理者選定時の追加評価項目）				
(1) 各施設の用途に応じた管理手法	2	体育施設の機能を最大限に発揮し、かつ、その保持に努めるために取り組んだか	○	○
(2) 安全で快適なスポーツ環境の提供	2	市民に安全で快適なスポーツ環境と、より良いサービスを提供するために取り組んだか	○	○
(3) スポーツレクリエーションの振興及び健康増進の方策	2	市民のスポーツレクリエーションの振興及び健康の増進を図るために取り組んだか	○	○
(4)	2			
(5)	2			
点数（標準点 29）			30.5	29
総括評価			A	A
《指定管理者の自己評価》 2-1 条例に定められた使用時間のとおり開館日等を遵守した。また利用者アンケートについても適宜実施した。 2-2 施設利用に関しては常に公正公平を心がけた。利用料金の徴収については、使用した当日に現金を収納している。また、後納する場合は「施設使用料後納申請書」で適正に徴収した。ただ、東北エプソン飯森山グラウンドについては、毎年課題として申し上げているが予約日が空欄でもサッカー協会事務局の確認がないと使用許可回答ができないシステムは如何と感じる。相当以前に市とサッカー協会が取決めた事項だそうです（サッカー大会以外は使用させない、大会での利用、学校行事、モンテの練習は可、但し普通の練習は不可とする）。ネーミングライツの効果を早急に発揮させるため、人工芝の設置で自由に活用できる施設整備を望みたい。 2-3 公共施設使用料は利益のみを追求するものではないが、指定管理施設会計の収入となるが併せて施設管理に係る様々な無駄な経費節減は支出を抑え経営安定化の最も重要な方策であることから、すべての職員、管理人がコスト計算に意識を持って取り組んだ。酒田市地域産業支援基本方針に基づき、特殊作業、業種以外は全て市内業者に委託した。事務局職員及び施設管理人4人についてもすべて市内在住者である。自主事業については、8事業延人数3,494人で施設利用稼働率の向上と実利益505千円程の利益を計上した。 2-4 施設管理人による用具の点検や整理整頓、利用者への声掛けを継続して行った。今後についても安全管理等の徹底を行う。また、レクリエーションに関してもソフトバレーボールの大会を行うなどして老若男女、経験者から初心者まで楽しんでもらった。				
《施設所管課の評価》 2-1-(5)：利用者アンケートや苦情・要望の対応は適切だが要求水準を上回る評価は確認できないため○とした。 2-3-(2)：管理に係る経費節減については要求水準を上回る評価は確認できないため○とした。 その他、要求水準が満たされているが、要求水準を上回る評価は確認できないため指定管理者の自己評価どおり○とした。				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
3 サービスの安定性の評価				
1 収支状況	1	収支計画書（様式4の2）に基づき適正に運営しているか	◎	◎
2 区分経理の実施	1	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	1	交際費や食糧費の使途をはじめ、適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
	1	財務諸表は法令等に準拠して作成されているか	○	○
	1	損益計算書の数値が適正に収支決算書（様式19の1）に表示されているか （数値が一致していない場合は対応関係の説明を求めること）	○	○
4 現金等の取扱い	1	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	1	団体の経営状況は良好であるか	○	○
	1	偶発債務・簿外債務等の存在が指摘され、財務健全性が脅かされていないか （監査報告書により確認）	○	○
	1	事業の存続を脅かす異常事項が指摘されていないか（監査報告書により確認）	○	○
点数（標準点 9） 総括評価			9.5 A	9.5 A
《指定管理者の自己評価》		指定管理者自己評価実施日 令和 8 年 4 月 30 日		
3-1 収支については、17,102千円程の収益を計上できた。 3-2 税理士事務所の指導と公益財団法人会計に則り公益目的事業会計、収益事業会計、法人会計の3区分に経理整理した。 3-3 税理士事務所の指導の下、経理処理を行い、支出においても支払い遅延はない。正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は法令等において作成した。また、損益計算書の数値も適正に表示し関係書類の数値と一致した。 3-4 金券の保管はなし。現金は事務室内の金庫で保管し、金庫の鍵は事務局長が管理し、通帳はゆうちょ銀行、荘内銀行、きらやか銀行で3金融機関を利用した。 3-5 令和3年度から5年続けて経常利益を確保し経営状況は良好であった。				
《施設所管課の評価》 3-1：単年度の全体収支が、直近3年間連続で黒字となっているため指定管理者の自己評価どおり◎とした。 その他、要求水準が満たされているが、要求水準を上回る評価は確認できないため指定管理者の自己評価どおり○とした。				
総合評価（各総括評価に基づく評価）				A
《施設所管課による総合評価》		評価実施日 令和 8 年 5 月 29 日		
全体として適切な施設管理が行われていると判断できる。 自主事業は前年度（R6年度）の継続事業ではあるがソフトテニス（屋の部）は冬場だけの開催から通年に、卓球は週1回から週2回の開催に変更するなど施設の利用拡大に向けた取組みにより、自主事業全体として前年度（R6年度）から人数、収支ともに増加していることが評価できる（人数：2,939人[R6]→3,494人[R7]※対前年度比118%／収支：418,897円[R6]→505,952円[R7]※対前年度比120%）。 利用者からの苦情にも適切に対応しており、日頃の接遇を含め受付体制がしっかりしていることが評価できる。				
指定管理者選定委員会評価				A
		評価実施日 令和 8 年 7 月 16 日		
包括協定、年度協定及び仕様書に沿って、おおむね適正な施設運営がなされている。引き続き、施設利用の促進に向けた取り組みを進めていただきたい。				

《評価区分》

【個別評価項目における指標】

- ◎ : 要求水準を上回って達成できた。
- : 要求水準を達成できた。
- △ : 要求水準の一部未達成のものがある（概ね達成できた）
- × : 要求水準を達成できなかった。
- － : 要求水準に該当項目なし

【統括評価における指標】

個別評価項目について、下記の通り計算した点数の合計で判断する。

- ◎ : 配点×1.5
- : 配点×1
- △ : 配点×0.5
- × : 配点×0

- A : 優良（点数の合計 $\geq$ 標準点×1 となる場合）
- B : 良好（点数の合計 $\geq$ 標準点×0.9 となる場合）
- C : 課題有（点数の合計 $<$ 標準点×0.9 となる場合）

【総合評価における指標】

- A : 優良（全統括がB以上であり、かつAが2つ以上）※ただし、「3サービスの安定性の評価」はAであること。
- B : 良好（全統括がB以上）
- C : 課題有（統括に1つでもCがある）

【選定委員会評価における指標】

- A : 優良（総合評価においてB以上であり、利用者アンケートの結果や外部意見を踏まえ総合的に「優良」と判断した場合）
- B : 良好（AとCの間）
- C : 課題有（総合評価がCの場合、Bであるが指定管理業務に影響を及ぼす課題・問題点が見受けられると判断した場合）

※評価対象外（利用料金制を採用していない、自主事業を実施していない場合の関係項目の未評価）については、空欄とすること